

令和3年4月1日から
労働移動助成金・中途採用等支援助成金の
支給申請先が変更となりました。

雇用助成金さっぽろセンター 助成金の申請先変更のお知らせ

円滑な業務運営及びサービス向上のため、雇用助成金さっぽろセンター及び各ハローワークで取り扱っている助成金につきまして、申請先は次のとおり変更となります。
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年3月31日まで

令和3年4月1日から

道内
各ハローワーク



雇用助成金
さっぽろセンター

札幌市北区北8条西2丁目1-1
札幌第一合同庁舎6F

支給申請先が変更となる助成金

- ①労働移動支援助成金
再就職支援コース・早期雇入れ支援コース
- ②中途採用等支援助成金
中途採用拡大コース・UIJターンコース・生涯現役起業支援コース

※ハローワーク札幌・札幌東・札幌北の管轄事業所に係る支給申請先の変更はありません。

お問合せ先 011-709-2311 (内線3686)



令和3年4月1日から 労働移動助成金・中途採用等支援助成金の 支給申請先が変更となりました。

助成金の支給申請は 郵送申請をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、助成金の支給申請は、「郵送」をご利用くださいますようお願いいたします。

【送付先】〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎6F
北海道労働局 雇用助成金さっぽろセンター あて

郵送に当たってのご注意

- 郵送事故の防止のため、**簡易書留**等、必ず配達記録が残る方法で郵送してください。
- 郵送の場合、**申請期限までに到達**していることが必要です。
- **書類の不備や記入漏れ**がないよう、**事前によくご確認**ください。
- 助成金申請窓口での**ご持参による受付も引き続き**行っています。初めて助成金を申請する場合など、計画届や申請書の作成方法等が不明な場合は、窓口にお越しく下さい。



厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課

封筒の宛名としてご使用ください。

✂切り取り線

〒060-8566

北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1

札幌第一合同庁舎6F

北海道労働局

雇用助成金さっぽろセンター 行

〒060-8566

北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1

札幌第一合同庁舎6F

北海道労働局

雇用助成金さっぽろセンター 行